

**公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
第38回理事会
提案書**

提案事項 第1号提案

2025年度事業報告

定款第43条第1項の規定により、2025年度事業報告について、資料1のとおり提案します。

なお、監事からは、資料2のとおり監査報告を受領しています。

【参考条文】

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 定款

第43条 協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) キャッシュ・フロー計算書

【資料】

- ・資料1 2025年度事業報告書（案）
- ・資料2 監査報告

2025 年度事業報告書
(案)

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

2025 年度 事業報告書

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

1 認知拡大・機運醸成に関する事業の実施

(1) 多様な機会を活用した取組

- ・開幕までの節目となる 500 日前、入場券販売も開始する 1 年前に集中的なプロモーションを展開しました。
- ・新たな公式アンバサダーとしてミュージシャンの「ゆず」の就任を発表し、多数のメディアを通じ幅広い層への情報発信を図りました。
- ・主要駅でのデジタルサイネージの掲出やラッピング車両の運行等をはじめとする交通広告や誌面広告、記事掲載を通じて、計画的な広報活動を展開し、認知度の向上を図りました。

【主な交通広告】

広告媒体	期間	掲載場所
車両ラッピング	2025年3月～ 2025年11月～ 2026年3月～4月	相鉄線 相鉄バス みなとみらい線 横浜市営地下鉄 山手線
デジタルサイネージ	2026年3月 2025年8月	東急線 21 駅 大阪市営地下鉄
駅名標掲出	2025年3月～	相鉄線 6 駅
ホームドア広告	2025年3月～	相鉄線
デジタルサイネージなど	2025年10月～	新千歳空港、羽田空港、関西国際空港、那覇空港など 計 70 の空港
各駅貼りポスター	随時	電鉄各社

【主な広告掲出先・誌面等】

神奈川新聞、産経新聞（神奈川県版）、みんなの趣味の園芸（発行元：株式会社 NHK 出版）など計 11 件

【主な寄稿先】

JFTD だより（発行元：一般社団法人 JFTD）、家庭園芸（発行元：株式

会社 サカタのタネ)、月刊経団連(発行元:一般社団法人 日本経済団体連合会)など計19件

- ・公式ホームページ、インスタグラム等の公式 SNS を活用した情報発信を行いました。開催1年前には、チケット販売開始に合わせて公式ホームページのデザインをスマートフォン向けにリニューアルしました。
- ・公式マスコットキャラクター等を活用した公式グッズの販売等、ライセンス事業を展開しました。

(2) 多様な主体との共創による取組

- ・参加者、国、開催自治体等と連携し、関連イベント等の機会を活用したプロモーションを展開しました。
- ・若年層への博覧会のテーマ・開催意義の浸透や SDGs の行動促進等を目的とした、児童生徒向け教育プログラムの構築を進めました。
- ・教育旅行を含む団体旅行の誘致・プロモーションを行いました。
- ・ボランティアセンターを開設し、募集を開始しました。
- ・花・緑ガイドボランティアの現地研修を実施しました。
- ・市民参加(共創)プログラムの実施計画策定を行いました。
- ・大阪・関西万博と連携し、相互のPRを行いました。

【2025年度の主な出展イベント】

イベント名	開催期間	開催場所
全国都市緑化かわさきフェア	3月22日～4月13日	川崎市
全国都市緑化ぎふフェア	4月23日～6月15日	岐阜県
ぎふグリーン・ライフ フォーラム「自然と共生したウェルビーイングな暮らし」	4月26日	岐阜県可児市
横浜フラワー&ガーデンフェスティバル	5月3日～4日	横浜市(パシフィコ横浜)
世界バラ会議福山大会	5月18日～24日	広島県福山市
庭園フォーラム「なぜ、日本庭園はグローバルなのか？」	5月18日	東京都文京区
ハマフェス Y166	5月24日～25日	横浜市(山下公園)
横浜開港祭	5月31日～6月1日	横浜市(臨港パーク)
全国みどりの愛護のつどい	6月7日	千葉県松戸市
こども霞が関見学デー	8月6日～7日	東京都千代田区
第9回アフリカ開発会議(TICAD9)	8月20日	横浜市(パシフィコ横浜)

2027年国際園芸博覧会展、 未来につなぐ花き文化展示	9月23日～ 27日	大阪府大阪市(大阪・ 関西万博会場内)
ツーリズム EXPO ジャパン	9月25日～ 28日	愛知県常滑市
サステナブル・ガストロノ ミーが拓く未来シンポジウ ム	9月26日	大阪府大阪市(大阪・ 関西万博会場内)
都市緑化キャンペーン	10月3日	東京都千代田区
新横浜パフォーマンス	10月5日～ 6日	横浜市(新横浜)
大阪・関西万博 BIE デー文 化パフォーマンス	10月12日	大阪府大阪市(大阪・ 関西万博会場内)
大阪・関西万博閉幕式 BIE 旗 渡	10月13日	大阪府大阪市(大 阪・関西万博会場 内)
ワールドフェスタ・ヨコハ マ	10月12日～ 13日	横浜市(山下公園)
フラワーサミット2025	10月14日	東京都千代田区
日比谷公園ガーデニングシ ョー	10月23日～ 26日	東京都千代田区
シンポジウム「自然と共に 生きる未来」	11月2日	新潟県新潟市
COP30	11月15日	ブラジル連邦共和国
アジア・スマートシティ会 議	11月25日～ 26日	横浜市(パシフィコ 横浜)
第2回「人・自然・生命」シ ンポジウム	11月28日	東京都千代田区
SHIBUYA COP	12月5日	東京都渋谷区
ブルーミングフォーラム 2026	1月24日	大阪府大阪市
グリーンインフラ産業展	1月28日～ 30日	東京都江東区
NEXT KANSAI フォーラム 2026	2月18日	大阪府大阪市
第10回 サステナブル・ブラ ンド国際会議	2月19日	東京都千代田区
大阪・関西万博メモリアル キャラバン	2月19日～6月15日 毎週土日 ※東京のみ4日間	東京・福岡・札幌・ 仙台
国際女性デー「GREEN×EXPO 2027」×「*AtoW」連携イベ ント	3月4日	横浜市(横浜市役所)
アフター万博イベント「ま	3月14日	京都府京都市

たね。万博」		
関西は GREEN×EXPO 2027を 応援するデー	3月21日	大阪府大阪市

2 公式参加者招請活動及び公式参加者への支援

(1) 外国政府・国際機関への参加招請活動

- ・日本政府・関係機関と連携しながら、外国政府・国際機関への参加招請を進め、参加表明数は目標の70程度を上回る見通しとなり、引き続き参加契約締結に向けた手続等を進めました。

(2) 公式参加者（参加を表明した外国政府・国際機関）への支援

- ・オンライン説明会の実施等を通じて、公式参加者の出展準備等への支援を行うとともに、各国を担当するカントリーマネージャーを配置し、各種問合せ対応や様々な手続を一括で実施できる体制の構築を行いました。
- ・公式参加者の出展準備が円滑に進むよう、出展準備に関する支援等を行うプロジェクトマネージャーの配置等を検討しました。

(3) 途上国支援プログラムの構築

- ・途上国の公式参加者の参加を支援するための仕組みを構築しました。
- ・途上国支援にかかる事業について、国土交通省と契約を締結し、受託しました。

(4) 第9回アフリカ開発会議（以下「TICAD9」という。）と連動した広報・参加招請等

- ・8月に横浜で開催された TICAD9 の機会を活用し、広報・参加招請等を実施するとともに、参加契約書の調印式を実施しました。

(5) 国際園芸家協会（以下「AIPH」という。）及び博覧会国際事務局（以下「BIE」という。）との調整等

- ・博覧会の成功に向け、AIPH 及び BIE の各種会議での進捗報告、現地視察の受入れや会談を行うとともに、各事務局と連絡・調整を行いました。また、AIPH の出展に向けた調整を開始しました。
- ・特別規則等について、政府関係省庁と連携し、BIE 総会での承認等を得て策定しました。

3 各分野の事業の実施

(1) 会場整備

- ・2024年度に引き続き会場整備（インフラ）工事を行うとともに、造園工事及び仮設建築工事に着手しました。また、出展者への敷地引渡しを順次開始しました。

(2) 輸送対策

- ・来場者輸送実施計画（第2版）を令和8年2月に策定し、これに基づき

会場周辺の混雑緩和対策やシャトルバスの運行計画等について関係者と調整を進めました。

(3) 植物監理

- ・植物監理・調達・維持管理に関する検討の深度化を図りました。
- ・植物調達パートナー等と連携し、植物の調達を進めました。

(4) 展示

- ・主催者展示（テーマ館展示及び園芸文化展示）について、展示物の制作に着手し、運営計画の検討を進めました。また、広報のためホームページの制作を進め、一部公開しました。

(5) 出展・出店

ア 一般参加者出展

- ・Village 出展者及び花・緑出展者の出展に向けた手続や展示内容の調整等を実施するとともに、出展者向け説明会を開催しました。

イ 営業出店

- ・テーマ営業出店者の出店に向けた手続や営業内容の調整等を実施するとともに、出店者向け説明会を開催しました。
- ・来場者に飲食・物販サービスを提供するために、一般営業出店の募集を行いました。

ウ 政府出展

- ・政府出展について、国土交通省及び農林水産省が実施した、展示内容の検討、管理運営・行催事・広報等の実施計画の策定、屋内展示の実施設計、屋外展示の実施に係る業務に参画するとともに、日本政府苑ホームページを公開し、情報発信を行いました。

エ コンペティション

- ・コンペティションに関する規則の公表に向け、賞体系等の検討を行うとともに、参加ガイドラインの策定準備を進めました。

(6) 行催事

- ・主催者催事の実施に向けた個別計画の策定を行いました。
- ・魅力的な博覧会の実現のために、催事への参加勧奨や協賛募集を行いました。
- ・催事管理センターを開設し、一般催事の募集を行いました。
- ・開閉会式、ナショナルデー、スペシャルデーの実施に向けた調整を進めました。

(7) 協賛

- ・博覧会の魅力向上に向けて、プロジェクト協賛及び一般協賛を通じ共創パートナーの募集を行い、順次契約・公表を行いました。

(8) 来場者サービス・運営管理

- ・満足度の高い来場者サービスを提供するため、来場者サービス基本計画を策定し、引き続き、実施計画策定に向けた検討を行いました。
- ・博覧会会場内外のサインや情報提供サービスの具体化に向けた検討を進めました。

- ・様々な来場者の移動を補助するため、会場内の輸送サービス導入に向けた場内モビリティ出店の公募・公表を行いました。
- ・来場者が快適に過ごせるよう、給水スポットなどのハード・ソフト両面から様々な暑さ対策を検討しました。
- ・会場内の快適性と美観を維持するため、会場内清掃・廃棄物管理基本計画を策定し、引き続き、実施計画策定に向けた検討を行いました。
- ・公式参加者の展示物品等の搬入に備え、会場内を保税展示場とする許可を取得しました。

(9) 儀典接遇

- ・賓客等への適切な接遇を行うため、接遇基本計画を策定しました。

(10) ICT基盤・サイバーセキュリティ環境の整備

- ・博覧会の円滑な運営のため、ICT実施設計を行い環境整備に着手しました。
- ・関係機関と連携し、サイバーセキュリティ対策の運用に向けた検討を進めました。

(11) 入場券販売

- ・入場券の券種等を公表し、販売を開始しました。

(12) 危機管理体制の構築

- ・安全安心な会場づくりに向け、警備基本計画、消防・防災基本計画、医療救護基本計画、会場衛生基本計画を策定し、各実施計画策定に向けた検討を行いました。
- ・会場内の安全確保にかかる事業について、国土交通省及び農林水産省と契約を締結しました。
- ・円滑に開催準備・博覧会運営を進めるため、想定されるリスクの洗い出しや評価を基に、リスク対策等の検討を行いました。

(13) 持続可能性・インクルーシブに向けた取組

ア サステナビリティに関する取組

- ・サステナビリティ戦略及び関連計画に基づく協会全体の取組を推進し、建設・準備段階に焦点を当てたサステナビリティレポートの作成に向けた検討を行いました。
- ・サステナブルなイベント運営を実現するため、イベント・サステナビリティマネジメントシステム(ESMS)の構築を行い、ISO20121の審査を受けました。
- ・持続可能性に配慮した調達コードの運用により、環境や人権に配慮した調達を推進しました。
- ・「資源循環の考え方」の補足資料の作成及び具体的な資源循環のモデル事業形成準備に取り組みました。
- ・協会内及び参加国・企業・団体等に対して、持続可能性に配慮した取組への理解と実施促進を図りました。

イ インクルージョンに関する取組

- ・アクセシビリティ・ガイドラインに基づき、障がい当事者等の参画のも

と、博覧会会場の整備、運営の準備を進めました。

- ・協会内及び参加国・企業・団体等に対して、アクセシビリティに配慮した取組への理解と実施促進を図りました。
- ・ジェンダー平等・女性活躍について、大阪・関西万博のレガシーを引き継ぎ、国際女性デーに合わせた機運醸成のイベントを開催しました。

4 事務局体制の整備・強化と健全な財務運営

(1) 事務局体制の整備・強化

- ・官民から多様な人材を確保するとともに、事務次長の増員及び統括長の新設など、事務局体制を強化しました。
- ・現場事務所の適切な管理・運用の推進を図りました。

(2) ガバナンス機能の強化

- ・継続的なコンプライアンスの推進に向け、外部の有識者を加えたコンプライアンス委員会を開催しました。
- ・入札・契約における適正な競争環境や適切な履行の確保を図りました。

(3) 効果的・効率的な予算の管理・執行

- ・資金計画について、4月に会場建設費（第26回理事会）、また12月に運営費（第32回理事会）の変更を行いました。
- ・資金計画に基づく資金調達・予算管理を行いました。
- ・予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減を行いました。
- ・事業リスクに円滑に対応するとともに、財務基盤への影響を軽減するため、保険契約に転嫁すべき項目の検討や、必要となる保険契約の締結を行いました。

(4) 財務基盤の強化に向けた資金調達

- ・寄附金の募集・拡充に向けた取組を進めました。
- ・補助金等の各種資金の確保に向けた調整を図りました。

5 社員総会・理事会の開催

(1) 社員総会

ア 第12回社員総会（2025年6月16日）

(ア) 開催場所

東京商工会議所 5階 渋沢ホール（東京都千代田区丸の内3-2-2）
（web会議システムの併用による会議）

(イ) 決議事項

- ・2024年度決算
- ・理事の選任及び再任
- ・監事の再任
- ・定款等の変更

- ・会計監査人の選任
- (ウ) 報告事項
 - ・2024 年度事業報告
 - ・2025 年度事業計画及び予算
- (エ) 出席等

全議決権数 10 団体、出席社員数 10 団体、出席理事数 19 名、出席監事数 2 名

イ 第 13 回社員総会（2025 年 12 月 25 日）

- (ア) 開催場所
決議省略の方法による
- (イ) 提案事項
 - ・理事の選任
 - ・常勤理事の報酬の額
- (ウ) 出席等

提案事項につき、社員の全てから書面により同意の意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。

ウ 第 14 回社員総会（2026 年 1 月 23 日）

- (ア) 開催場所
決議省略の方法による
- (イ) 提案事項
 - ・理事の選任
- (ウ) 出席等

提案事項につき、社員の全てから書面により同意の意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。

エ 第 15 回社員総会（2026 年 3 月 26 日）

- (ア) 開催場所
決議省略の方法による
- (イ) 提案事項
 - ・常勤理事の報酬の額
- (ウ) 出席等

提案事項につき、社員の全てから書面により同意の意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。

(2) 理事会

ア 第26回理事会（2025年4月8日）

(ア) 開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・会場建設費の変更

(ウ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

イ 第27回理事会（2025年6月1日）

(ア) 開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・2024年度事業報告
- ・2024年度決算
- ・財務委員会の委員の選任
- ・第12回社員総会の開催について

(ウ) 報告事項

- ・2024年度内部監査結果
- ・特定寄附金及び指定寄附金に関する指定期間の延長
- ・理事の利益相反取引の報告

(エ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

ウ 第28回理事会（2025年6月16日）

(ア) 開催場所

東京商工会議所 5階 渋沢ホール（東京都千代田区丸の内3-2-2）
（web会議システムの併用による会議）

(イ) 決議事項

- ・会長、副会長及び事務次長の選定
- ・会計監査人の報酬の額
- ・2027年国際園芸博覧会寄附金募集基本方針の変更

(ウ) 報告事項

- ・GREEN×EXPO 2027の進捗状況
- ・2025年度の理事会総会等の予定

(エ) 出席等

議決権のある総理事数 25 名、出席理事数 22 名、出席監事数 2 名

エ 第 29 回理事会（2025 年 9 月 30 日）

（ア）開催場所

決議省略の方法による

（イ）提案事項

- ・財務委員会の委員の選任
- ・理事会運営規程の改訂
- ・理事の利益相反取引の承認

（ウ）出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

オ 第 30 回理事会（2025 年 12 月 4 日）

（ア）開催場所

経団連会館カンファレンス 4 階 ダイアモンドルーム（北）
（東京都千代田区大手町 1－3－2）
（web 会議システムの併用による会議）

（イ）決議事項

- ・入場券の券種・価格（案）について

（ウ）報告事項

- ・運営費の見直し（素案）

（エ）出席等

議決権のある総理事数 24 名、出席理事数 18 名、出席監事 2 名

カ 第 31 回理事会（2025 年 12 月 11 日）

（ア）開催場所

日経カンファレンスルーム
（東京都千代田区大手町 1－3－7 日経ビル 6 階）
（web 会議システムの併用による会議）

（イ）決議事項

- ・財務委員会の委員の選任

（ウ）報告事項

- ・GREEN×EXPO 2027 の進捗状況

（エ）出席等

議決権のある総理事数 24 名、出席理事数 22 名、出席監事 1 名

キ 第 32 回理事会（2025 年 12 月 17 日）

（ア）開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・ 第 13 回社員総会の開催
- ・ 運営費の変更

(ウ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

ク 第 33 回理事会 (2025 年 12 月 25 日)

(ア) 開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・ 常勤理事の報酬の額
- ・ 事務次長（業務執行理事）の選定
- ・ 代表理事及び会長の代行順位
- ・ 事務次長の職務権限規程の改正について

(ウ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

ケ 第 34 回理事会 (2026 年 1 月 19 日)

(ア) 開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・ 第 14 回社員総会の開催

(ウ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

コ 第 35 回理事会 (2026 年 1 月 23 日)

(ア) 開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・ 副会長の選定
- ・ 財務委員会の委員の選任

(ウ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

サ 第 36 回理事会 (2026 年 3 月 18 日)

(ア) 開催場所

決議省略の方法による

(イ) 提案事項

- ・ 第 15 回社員総会の開催

(ウ) 出席等

提案事項につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たため、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

シ 第 37 回理事会 (2026 年 3 月 26 日)

(ア) 開催場所

東京商工会議所 会議室 Room A1+A2

(東京都千代田区丸の内 3-2-2 丸の内二重橋ビル 5 階)

(web 会議システムの併用による会議)

(イ) 決議事項

- ・ 2026 年度 事業計画及び収支予算
- ・ 役員賠償責任保険
- ・ 常勤理事の報酬の額
- ・ 財務委員会の委員の選任
- ・ 理事の利益相反取引の承認

(ウ) 報告事項

- ・ GREEN×EXPO 2027 の進捗状況

(エ) 出席等

議決権のある総理事数 26 名、出席理事数 20 名、出席監事数 1 名

6 事務局体制

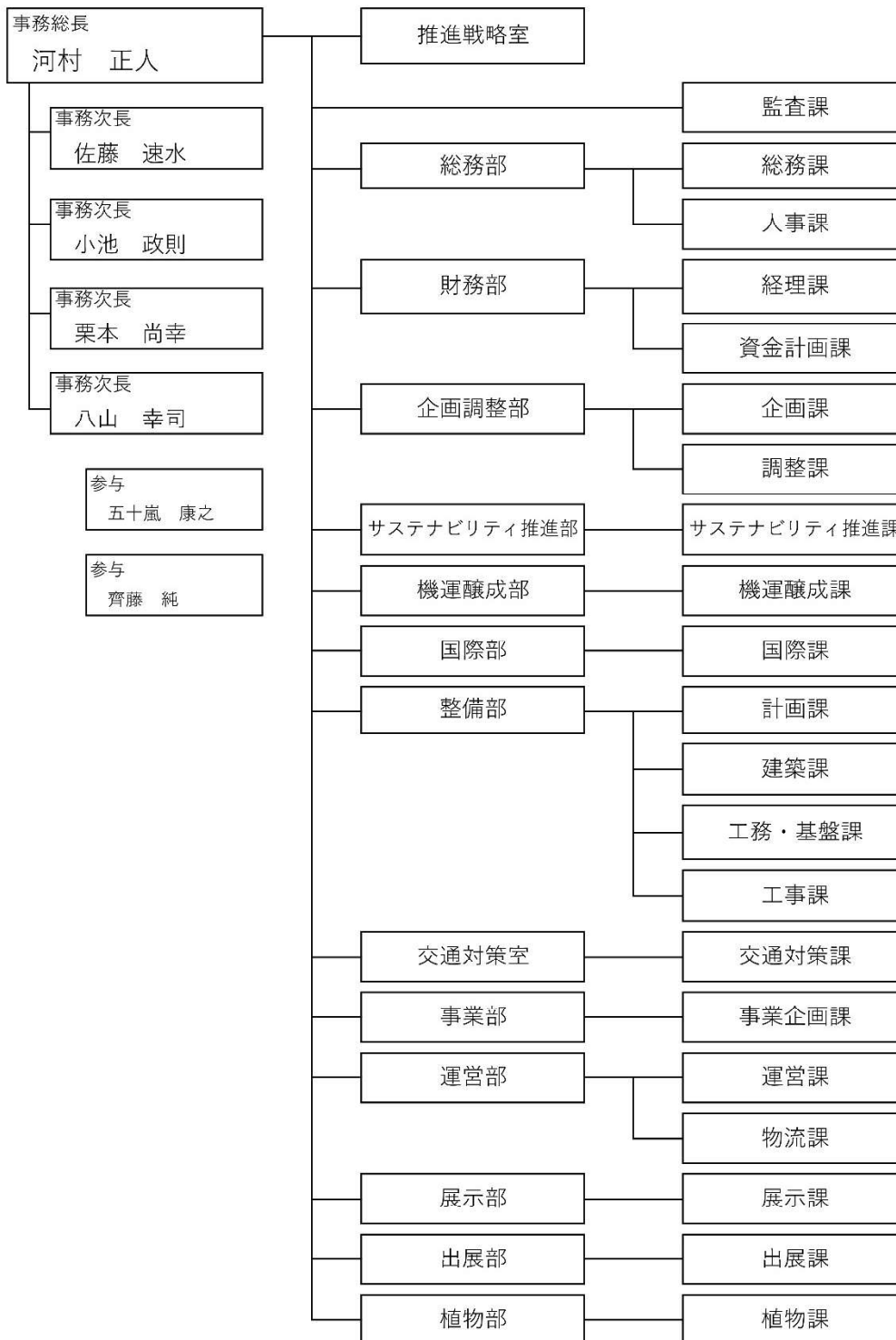
事務局組織図（2026年2月1日時点）



事務局組織図（2026年1月2日時点）



事務局組織図（2025年4月1日時点）



事業報告書の附属明細書

2025年度事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」として記載すべきことはない。

2026年5月29日

監査報告

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
代表理事 筒井義信 殿

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

監事 太田真晴



2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和6年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。また、会計監査人である監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2026年 5月 29日

監査報告

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

代表理事 筒井 義信 殿

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

監事 二川 裕之



2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和6年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。また、会計監査人である監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上



提案事項 第2号提案

2025年度決算

定款第43条第1項の規定により、2025年度決算について、資料3のとおり提案します。

なお、監事からは、資料2のとおり監査報告を、会計監査人からは、資料4のとおり監査報告書を受領しています。

【参考条文】

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 定款

第43条 協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第7号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) キャッシュ・フロー計算書

【資料】

- ・資料3 2025年度財務諸表等（案）
- ・資料4 独立監査人の監査報告書

2025 年度財務諸表等

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

(案)

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

目 次

貸借対照表	28
正味財産増減計算書	29
キャッシュ・フロー計算書	31
財務諸表に対する注記	32
附属明細書	34
財産目録	35

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
預金	11,194,469,520	3,219,284,913	7,975,184,607
未収金	2,882,260,727	664,994,401	2,217,266,326
預け金	199,956,684	0	199,956,684
未収消費税等	0	7,219,657	△ 7,219,657
前払金	2,500,000	2,870,610	△ 370,610
立替金	18,020,396	11,393,040	6,627,356
前払費用	10,939,217	9,740,153	1,199,064
仮払金	466,214	0	466,214
流動資産合計	14,308,612,758	3,915,502,774	10,393,109,984
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
什器備品	2,069,968	2,338,768	△ 268,800
ソフトウェア	1,049,877,277	0	1,049,877,277
長期前払費用	182,300,200	0	182,300,200
建設仮勘定	8,117,689,262	3,140,695,695	4,976,993,567
特定資産合計	9,351,936,707	3,143,034,463	6,208,902,244
(2) その他固定資産			
建物附属設備	34,298,203	28,718,680	5,579,523
什器備品	29,341,036	15,398,071	13,942,965
商標権	4,554,002	5,110,867	△ 556,865
敷金	23,397,780	21,065,700	2,332,080
その他固定資産合計	91,591,021	70,293,318	21,297,703
固定資産合計	9,443,527,728	3,213,327,781	6,230,199,947
資産合計	23,752,140,486	7,128,830,555	16,623,309,931
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,382,532,498	2,718,884,793	4,663,647,705
未払費用	82,750,490	0	82,750,490
前受金	1,532,057,308	30,000,000	1,502,057,308
預り金	2,956,989	1,193,343	1,763,646
短期借入金	4,940,000,000	4,265,000,000	675,000,000
未払消費税等	94,299,700	0	94,299,700
流動負債合計	14,034,596,985	7,015,078,136	7,019,518,849
2. 固定負債			
長期未払金	149,050,000	0	149,050,000
固定負債合計	149,050,000	0	149,050,000
負債合計	14,183,646,985	7,015,078,136	7,168,568,849
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	2,698,338,022	1,046,898,232	1,651,439,790
地方公共団体補助金	2,730,871,904	1,046,898,563	1,683,973,341
民間助成金	2,000,000,000	0	2,000,000,000
負担金	38,500,000	0	38,500,000
寄附金	2,707,180,371	990,823,481	1,716,356,890
指定正味財産合計	10,174,890,297	3,084,620,276	7,090,270,021
(うち特定資産への充当額)	(8,174,890,297)	(3,084,620,276)	(5,090,270,021)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 606,396,796	△ 2,970,867,857	2,364,471,061
(うち特定資産への充当額)	(994,746,210)	(58,414,187)	(936,332,023)
正味財産合計	9,568,493,501	113,752,419	9,454,741,082
負債及び正味財産合計	23,752,140,486	7,128,830,555	16,623,309,931

正味財産増減計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	757,220,118	42,080,671	715,139,447
受託収益	484,437,477	41,050,000	443,387,477
協賛等収益	216,189,594	792,118	215,397,476
ライセンス収益	38,682,859	238,553	38,444,306
出展料収益	17,910,188	0	17,910,188
受取補助金等	307,801,511	31,157,750	276,643,761
受取補助金等振替額	307,801,511	31,157,750	276,643,761
受取負担金	59,152,254	0	59,152,254
受取負担金振替額	59,152,254	0	59,152,254
受取寄附金	5,017,249,445	1,140,554,052	3,876,695,393
受取寄附金振替額	5,017,249,445	1,140,554,052	3,876,695,393
雑収益	7,693,039	7,999,488	△ 306,449
雑収益	7,693,039	7,999,488	△ 306,449
経常収益計	6,149,116,367	1,221,791,961	4,927,324,406
(2) 経常費用			
事業費	3,514,523,297	1,882,216,900	1,632,306,397
役員報酬	46,622,256	45,714,199	908,057
給料手当	414,212,870	222,922,458	191,290,412
臨時雇賃金	35,079,935	5,131,912	29,948,023
法定福利費	149,243,790	109,498,654	39,745,136
福利厚生費	583,091	749,762	△ 166,671
会議費	907,523	399,571	507,952
旅費交通費	61,166,235	33,914,968	27,251,267
通信運搬費	1,138,100	542,585	595,515
備用品費	11,260,147	5,644,953	5,615,194
印刷製本費	1,546,895	1,866,238	△ 319,343
光熱水料費	13,486,189	12,413,628	1,072,561
委託費	2,335,200,868	1,201,829,732	1,133,371,136
賃借料	86,546,471	66,346,378	20,200,093
保険料	3,259,351	477,670	2,781,681
租税公課	100,466,144	27,997,183	72,468,961
支払報酬	62,452,695	88,707,600	△ 26,254,905
支払手数料	38,740,453	33,543,312	5,197,141
広告宣伝費	59,762,751	23,340,670	36,422,081
減価償却費	91,787,371	780,508	91,006,863
雑費	1,060,162	394,919	665,243
管理費	270,122,009	209,539,442	60,582,567
役員報酬	6,424,494	6,249,353	175,141
給料手当	64,082,727	48,513,673	15,569,054
臨時雇賃金	32,191,538	24,629,350	7,562,188
法定福利費	30,438,068	27,898,438	2,539,630
福利厚生費	722,610	1,140,863	△ 418,253
会議費	28,577	5,808	22,769
旅費交通費	2,394,178	2,494,764	△ 100,586
通信運搬費	202,142	360,396	△ 158,254
備用品費	8,902,666	12,549,064	△ 3,646,398
印刷製本費	23,663	17,072	6,591
光熱水料費	2,686,806	3,082,068	△ 395,262
委託費	34,333,052	36,812,345	△ 2,479,293
賃借料	18,402,914	16,714,750	1,688,164
保険料	263,319	186,970	76,349
租税公課	445,156	409,573	35,583
支払報酬	14,218,366	6,612,815	7,605,551
支払手数料	1,340,416	441,535	898,881
支払利息	46,818,791	16,718,070	30,100,721
減価償却費	5,729,517	4,084,662	1,644,855
雑費	473,009	617,873	△ 144,864
経常費用計	3,784,645,306	2,091,756,342	1,692,888,964
評価損益等調整前当期経常増減額	2,364,471,061	△ 869,964,381	3,234,435,442
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,364,471,061	△ 869,964,381	3,234,435,442

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,364,471,061	△ 869,964,381	3,234,435,442
一般正味財産期首残高	△ 2,970,867,857	△ 2,100,903,476	△ 869,964,381
一般正味財産期末残高	△ 606,396,796	△ 2,970,867,857	2,364,471,061
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,643,214,642	1,444,601,646	4,198,612,996
受取国庫補助金	1,764,943,745	722,135,217	1,042,808,528
受取地方公共団体補助金	1,878,270,897	722,466,429	1,155,804,468
受取民間助成金	2,000,000,000	0	2,000,000,000
受取負担金	97,652,254	0	97,652,254
受取負担金	97,652,254	0	97,652,254
受取寄附金	6,733,606,335	1,847,125,999	4,886,480,336
受取寄附金	6,733,606,335	1,847,125,999	4,886,480,336
一般正味財産への振替額	△ 5,384,203,210	△ 1,171,711,802	△ 4,212,491,408
一般正味財産への振替額	△ 5,384,203,210	△ 1,171,711,802	△ 4,212,491,408
当期指定正味財産増減額	7,090,270,021	2,120,015,843	4,970,254,178
指定正味財産期首残高	3,084,620,276	964,604,433	2,120,015,843
指定正味財産期末残高	10,174,890,297	3,084,620,276	7,090,270,021
III 正味財産期末残高	9,568,493,501	113,752,419	9,454,741,082

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
1. 当期一般正味財産増減額	2,364,471,061
2. キャッシュ・フローへの調整額	
減価償却費	97,516,888
建設仮勘定振替額	56,441,000
未収金の増減額	△ 188,742,249
前払金の増減額	370,610
立替金の増減額	△ 6,627,356
前払費用の増減額	△ 1,199,064
仮払金の増減額	△ 466,214
未収消費税等の増減額	7,219,657
未払金の増減額	1,007,860,806
未払費用の増減額	82,750,490
前受金の増減額	924,597,056
預り金の増減額	1,763,646
未払消費税等の増減額	94,299,700
指定正味財産からの振替額	△ 5,384,203,210
小計	△ 3,308,418,240
3. 指定正味財産増加収入	
補助金等収入	3,591,150,535
寄付金収入	7,221,024,335
指定正味財産増加収入計	10,812,174,870
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,868,227,691
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 投資活動収入	
投資活動収入計	0
2. 投資活動支出	
建設仮勘定取得支出	2,550,098,567
建物付属設備取得支出	7,996,024
什器備品取得支出	7,616,413
敷金支出	2,332,080
投資活動支出計	2,568,043,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,568,043,084
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 財務活動収入	
借入金収入	675,000,000
財務活動収入計	675,000,000
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	675,000,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	7,975,184,607
V 現金及び現金同等物の期首残高	3,219,284,913
VI 現金及び現金同等物の期末残高	11,194,469,520

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっております。
- (2) 収益の計上基準
協賛等収益 協賛金額を協賛期間で日割りし、当年度に対応する金額を収益計上しています。
- (3) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲は、随時引き出し可能な預金です。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式です。

2. 特定資産の増減額及びその残高 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
什器備品	2,338,768		268,800	2,069,968
ソフトウェア	0	1,139,440,266	89,562,989	1,049,877,277
長期前払費用	0	182,300,200	0	182,300,200
建設仮勘定	3,140,695,695	5,551,102,766	574,109,199	8,117,689,262
合 計	3,143,034,463	6,872,843,232	663,940,988	9,351,936,707

3. 特定資産の財源等の内訳 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	〔うち指定正味財産 からの充当額〕	〔うち一般正味財産 からの充当額〕	〔うち負債に対応 する額〕
特定資産				
什器備品	2,069,968	(1,037,250)	(1,032,718)	(0)
ソフトウェア	1,049,877,277	(476,978,123)	(572,899,154)	(0)
長期前払費用	182,300,200	(0)	(0)	(182,300,200)
建設仮勘定	8,117,689,262	(7,696,874,924)	(420,814,338)	(0)
合 計	9,351,936,707	8,174,890,297	994,746,210	182,300,200

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	39,899,439	5,601,236	34,298,203
什器備品	43,218,977	11,807,973	31,411,004
ソフトウェア	1,139,440,266	89,562,989	1,049,877,277
商標権	5,568,663	1,014,661	4,554,002
合 計	1,228,127,345	107,986,859	1,120,140,486

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
(受取補助金) 2027年国際園芸博覧会 事業費補助金	横浜市	837,518,850	1,502,616,717	155,438,044	2,184,697,523	指定正味財産
2027年国際園芸博覧会 事業費補助金	神奈川県	209,379,713	375,654,180	38,859,512	546,174,381	指定正味財産
2027年国際園芸博覧会 事業費補助金	国土交通省	523,449,116	825,641,631	16,188,512	1,332,902,235	指定正味財産
2027年国際園芸博覧会 事業費補助金	農林水産省	523,449,116	939,302,114	97,315,443	1,365,435,787	指定正味財産
(受取助成金) 2027年国際園芸博覧会 に向けた環境整備	日本財団	0	2,000,000,000		2,000,000,000	指定正味財産
(受取負担金) 2027年国際園芸博覧会 主催事場の設置等	神奈川県	0	38,500,000		38,500,000	指定正味財産
合 計		2,093,796,795	5,681,714,642	307,801,511	7,467,709,926	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
負担対象経費計上による受取負担金振替額	59,152,254
資金使途対象経費計上による受取寄附金振替額	5,003,536,086
資金使途対象経費計上による受取補助金等振替額	280,674,794
減価償却費計上による受取補助金等振替額	27,126,717
減価償却費計上による受取寄附金振替額	13,713,359
合 計	5,384,203,210

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりです。

(単位：円)

	当期末
現金預金勘定	11,194,469,520
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	11,194,469,520

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりです。

(単位：円)

	当期末
協賛契約のうち、特典の見返りとして受け入れた役務提供、施設・物品提供及び物品貸与の受入金額	199,516,443

8. 資産除去債務

当協会は、本事務所オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

特定資産について、財務諸表に対する注記2に記載をしているので内容の記載を省略しています。

2. 引当金の明細

該当なし

財産目録

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
預金	普通預金 横浜銀行 横浜市庁支店	運転資金として	11,194,469,520
未収金	日本財団 TKC 横浜市 Team P-FACTS 国土交通省他	助成金 チケット購入代金 企業版ふるさと納税寄付金 物品協賛 補助金他	2,000,000,000 321,126,216 165,412,000 126,908,660 268,813,851
預け金	TKC	チケット購入代金(デポジット方式)	199,956,684
前払金	(株)ラッキースター	2026年度業務委託料	2,500,000
立替金	国	社会保険料	18,020,396
前払費用	横浜市中区住吉町1-13 ユニオン・デ・ファブリカン他	4月分事務所賃貸料、清掃料 次年度会費他	9,498,527 1,440,690
仮払金		ICチャージ他	466,214
流動資産合計			14,308,612,758
(固定資産)			
特定資産	什器備品	カウントダウンボード	2,069,968
	ソフトウェア	入場券販売システム	1,049,877,277
	長期前払費用	GX House 賃貸借料	182,300,200
	建設仮勘定	博覧会会場設計料他	8,117,689,262
その他 固定資産	建物附属設備	パーティション工事他	34,298,203
	什器備品	マスコットキャラクター造形他	11,168,041
		カラー複合機他	18,172,995
	商標権	国際園芸博覧会公式ロゴマーク 国際園芸博覧会公式マスコットキャラクター	1,345,238 3,208,764
	敷金	横浜市中区住吉町1-13	23,397,780
固定資産合計			9,443,527,728
資産合計			23,752,140,486
(流動負債)			
未払金	横浜市 びあ 大林組 全国花みどり協会 大和リース NTT東日本 ブレック研究所 日本道路 山下PMC NECセキュリティ NHKプロモーション JTBコミュニケーションデザイン TSP太陽・永山祐子建築設計共同企業体 大和リース・TSP太陽共同体 TOPPAN	職員手当 入場券販売関連サービス提供業務委託 会場整備工事 植物の早期調達・育成管理業務委託 仮設建築賃貸借業務委託 情報通信インフラ整備運用業務委託 会場実施設計等業務委託 会場整備工事 発注者支援業務委託 サイバーセキュリティ対策業務委託 テーマ館展示実施製作統括管理業務委託 ボランティア募集等業務委託 仮設建築賃貸借業務委託 仮設建築賃貸借業務委託 園芸文化展示実施製作統括管理業務委託	351,561,087 957,432,760 1,455,388,000 673,395,800 536,800,000 513,013,573 254,001,000 251,710,000 239,987,000 226,163,300 172,406,300 143,805,475 141,324,800 132,000,000 119,977,000

		NTT東日本 日展・及村工藝社共同体 梓・金子設計共同企業体他	オフィスITシステム構築・運用等業務委託 営業施設管理センター運営業務委託 仮設内装設備工事監理等業務委託他	116,708,773 111,895,740 984,961,890
	未払費用		職員の賞与支給及び社会保険料の当期負担額	82,750,490
	前受金	横浜銀行 TKC 鹿島建設他	協賛金 チケット購入代金 出展料他	532,384,342 516,096,100 483,576,866
	預り金	職員他	社会保険料他	2,956,989
	短期借入金	横浜銀行 横浜市庁支店	運転資金のための借入	4,940,000,000
	未払消費税等	横浜中税務署	確定消費税及び地方消費税	94,299,700
	流動負債合計			14,034,596,985
(固定負債)	長期未払金		GX House賃貸借料	149,050,000
	固定負債合計			149,050,000
	負債合計			14,183,646,985
	正味財産			9,568,493,501

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 28 日

公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会
理事会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所
東京都文京区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 長谷部 健太 

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1(2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他

の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でな

い場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

提案事項 第4号提案

第16回社員総会の開催

定款第13条の規定により、第16回社員総会の開催について、次のとおり提案します。

- 1 日時
2026年6月22日（月）10:00開始
- 2 場所
日経カンファレンスルーム（東京都千代田区大手町1-3-7 日経ビル6階）
（Web会議併用）
- 3 議題
 - (1) 決議事項
 - ・ 2025年度決算
 - ・ 理事の再任
 - (2) 報告事項
 - ・ 2025年度事業報告
 - ・ 2026年度事業計画及び予算

【参考条文】

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 定款

第13条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき第20条第3項に規定する代表理事が招集する。ただし、代表理事に事故あるとき又は代表理事が欠けたときは、あらかじめ理事会で定められた順位により各理事がこれにあたる。

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

第38回理事会 役員名簿

(第38回理事会時点。協会役職順・氏名 五十音順。敬称略)

協会役職	氏名	所属・役職
会長・代表理事	筒井 義信	一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
事務総長・代表理事	河村 正人	事務総長
副会長・理事	上野 孝	一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会 会頭
		横浜商工会議所 会頭
副会長・理事	黒岩 祐治	神奈川県知事
副会長・理事	小林 健	日本商工会議所 会頭
副会長・理事	滝澤 秀之	一般社団法人 神奈川経済同友会 代表幹事
副会長・理事	山口 明夫	公益社団法人 経済同友会 代表幹事
副会長・理事	野並 直文	一般社団法人 神奈川県経営者協会 会長
副会長・理事	山中 竹春	横浜市長
副会長・理事	和田 新也	一般社団法人 日本造園建設業協会 会長
理事	草野 満代	フリーアナウンサー
理事	小室 淑恵	株式会社 ワーク・ライフバランス 代表取締役社長
理事	滝 久雄	株式会社ぐるなび・株式会社NKB両社、取締役会長 公益財団法人 日本交通文化協会 理事長
理事	田代 桂子	公益社団法人 経済同友会 副代表幹事 株式会社大和証券グループ本社 取締役 兼 顧問
理事	田中 里沙	学校法人 先端教育機構 事業構想大学院大学 学長
理事	ナリン アドバニ	entomo pte. ltd. Co-Founder BIPROGY 株式会社 社外取締役
理事	南場 智子	株式会社 ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
理事	宮永 俊一	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会財務委員会委員長
理事	望月 澄枝	横浜商工会議所 女性会 会長
理事	横田 響子	株式会社 コラボラボ 代表取締役
理事	吉高 まり	一般社団法人 パーチュデザイン 代表理事 慶應義塾大学環境情報学部 特別招聘教授
事務次長・ 業務執行理事	佐藤 速水	事務次長
事務次長・ 業務執行理事	小池 政則	事務次長
事務次長・ 業務執行理事	栗本 尚幸	事務次長
事務次長・ 業務執行理事	八山 幸司	事務次長
事務次長・ 業務執行理事	千葉 信義	事務次長
監事	太田 真晴	元日本公認会計士協会 神奈川県会 会長
監事	二川 裕之	日本弁護士連合会 副会長